

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

230
05/3/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security

223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

2月19日(現地時間)午前、ワシントンで日米安全保障協議(通称<2+2>)が開かれ「共同発表」と北朝鮮に関する日米外相共同声明」という二つの文書が発表された。米軍再編を巡る「戦略対話」の重要な節目である。米陸軍第1軍団のキャンプ座間(神奈川県)への移転、グアムの第13空軍司令部の横田基地(東京都)の第5空軍司令部への統合など、日本をアジア太平洋地域を睨むハブ(戦力投射・指揮中枢)と位置づけようという米軍の計画は、日米安全保障関係の根幹を揺るがす転換を意味する。一方、沖縄の人々の基地の重圧への忍従は限界に達している。

日米安保条約
から離脱する
日米同盟

「基地負担軽減」と
「軍の一体運用」を
「バスター/地域に
不信」を醸成

日米合同協議<2+2>が日本とアジアにもたらすもの

「共同発表」の抜粋を3ページのコラムに示す。ここで確認された考え= 共同の戦略は、日本とアジア太平洋地域の平和と安定、日本とアジア太平洋地域の行く末に重大な意味を持つ。

ここでは「日米安保と法の支配」、「抑止の維持と基地の負担軽減」そして「自衛隊と憲法」という三つの それぞれに二項対立を含む をキーワードにそって<共同文書>を批判する。

乖離を深める

「日米安保条約」と「日米安保体制」

「共同文書」の第2節は次のように言う。「閣僚は、日米安全保障体制を中核とするに日米同盟関係が日米両国の安全と平和を確保し...」ざりげない下りだが、「日米安全保障体制」、「日米同盟」であって「日米安全保障条約」ではないことに注目したい。それどころか「共同文書」には

「日米安全保障条約」という言葉は一度も登場しない。1995年、冷戦後の「日米安保再定義」の過程でクリントン・橋本両政権によって発表された「日米安全保障共同宣言」と対比するとその違いは鮮明である。95年の「共同宣言」は

今号の内容

「日米同盟」の行方

米軍再編・主な動き(8)

「北朝鮮人権救済法」に反対
韓国NGOの訴え

[映画評]「フォッグ・オブ・ウォー」

バヌヌ氏からヒロシマへ

5月ニューヨーク行事日程

「日米安保条約を基盤とする両国間の安全保障面の関係が、共通の安全保障の目標を達成するとともに、21世紀に向けてアジア太平洋地域において安定的で繁栄した情勢を維持するための基礎でありつづけることを再確認した」としていた。10年の後に出された「共同文書」が上記のような表現になったことは、たんなる表現上の違い以上の意味があると見なければならぬ。

アジア太平洋全域を管轄する司令部の座間と横田への移転・統合は、日米安保条約第6条＝極東条項を深刻に逸脱するという議論は、昨年11月の日米審議官級会談において、米側が指揮権を極東有事に限定することを提案し、日本政府に活路を提供したことで表面上落ち着いたかに見える^{注1}。ラムズフェルド国防長官は、海外基地再編にあたっては、「米軍の移動に好意的で柔軟な取り決めを受入れ国との間で開発すること、重要な原則として再三表明してきた^{注2}。この正面突破路線はいったん矛を収めるかたちになったが、米国は「日米安保条約」といづ法の支配」から自由な「日米安保体制」の追求を放棄してはいないし、日本政府も基本的には認めているのである。米国の苛立ちは地理的制約だけではなく、日米安保条約の片務的性格、つまり日本の集団的自衛権不行使を前提としていることにも向けられている。このような文脈で見ると、10年の歳月を挟んだ二つの合意文書に現れたこの違いは後々になって大きく効いてくるだろう。

自衛隊と米軍の一体化で 基地負担を軽減

二つめのキーワードは、具体的に言えば「海兵隊駐留継続による抑止力の維持と沖縄の反基地世論」の葛藤をどう解決するかということである。「共同文書」は第14節で「負担を軽減しつつ抑止力を維持する」との一般論を述べるにとどまった。しかし、重要な合意があった。

大野防衛庁長官は、19日の共同記者会見^{注3}で、沖縄の負担は基地の面積という量の問題だけでなく無形の側面があるとした上で、「(日米の)相互運用性の向上をはじめとする共同の努力」が負担軽減の鍵であると強調した。しかし、普天間基地問題は協議では取り上げられなかったと明かし、SACO最終合意を着実に実行することが沖縄の負担軽減につながるとの従来の見解を述べるにとどまった。

「共同の努力」について長官は、19日夕刻の日本人記者との会見^{注4}で次のように説明している。「例えば共同運用、インターオペラビリティの問題、あるいは基地の共同使用の問題、あるいは共同演習等の問題というのは、もっともっと詰めていけば、これはお互いの利益のためになっていくのではないか。お互いというのは米軍と日本の基地の問題でありますけれども、そういう問題がありました。略防衛の問題につきましては、やはり21世紀は新しい時代ではないか、私の方からも安保条約というのは、昔は、アメリカの人と日本の基地とこの二つの共同作業であったけれども、今はアメリカの人とそして日本の基地プラス自衛官、あるいは逆にいった方がいいかもしれま

せんが、自衛隊と基地だと。こういうふうにと人々との間の協力が今からの時代に必要になってきているのではないかというようなことを申し上げておきました。」

ここで示唆されているのは、米軍基地と自衛隊基地を統合して共同使用とすることによって米軍基地を減らすという新しく開発された方針である。そうすれば第13節で述べた相互運用性を一挙に高めるという効果も期待できる。すでに米軍再編協議では那覇基地の航空自衛隊部隊の嘉手納への移駐が検討され、横田基地については航空自衛隊の航空総隊司令部を移して基地管理権を日本に移す方向で調整が進んでいると報じられている^{注5}。演習場の統合も念頭にあるだろう。第16節で見直しを約束した「特別協定」で日本が負担する維持管理のための間接経費を節減するという経済効果も期待できる。

ここで思い起こしたいのは、2002年に米韓が調印した「軍用地提携計画(Land Partnership Plan:LPP)」^{注6}のことである。米韓のLPPは、米軍が2011年までに41の主要施設のうち約半分を韓国に返還し、韓国が返還地の売却益を原資に韓国軍の基地内に新施設を建設、米韓で共同使用するというものである。ここでの前提も米韓軍の「相互運用性の向上」であった。これと類似の包括的な取り決めが用意されていることも十分予想される。

しかし、駐留米軍の規模と活動の「総量」を規制せずに、自衛隊基地と統合するというやり方は、基地被害を「希釈・拡散」するピボウ策にすぎない。残されるのは現在より日常化・緊密化された「日米軍事一体化」だけである。さらに、先にあげた第三のキーワード＝「自衛隊と憲法」に照らして言えば、一体化された自衛隊と米軍が活動する空間に関する「規制緩和」圧力も一層強まるだろう。相互運用性の向上とは、ライス国務長官が共同記者会見で直截に言っているように「米国と日本が軍隊を一体的に運用する能力」に他ならない。日本政府は今国会への提出は断念したものの、海外活動を自衛隊の本来任務化するための法案の起草を終えているのだ。

<共同文書>第10節が中国と台湾海峡に言及していることに中国からは一斉に反発の声があがった。北朝鮮も「日本は米国の手下であり、6か国協議に参加する資格もない」と非難を強めている。<2+2>は、東北アジアの緊張と対立を高め、日本の安全保障を「法の支配」から引離すだけのものである。市民の側から骨太の構想を対置し、傷を修復しなければならない。(田巻一彦)

注1:2004年12月19日「毎日新聞」

注2:たとえば、2003年9月23日の上院軍事委員会における証言。http://armed-services.senate.gov/testimony.cfm?wit_id=187&id=1313

注3:<http://www.state.gov/secretary/rm/2005/42492.htm>

注4:<http://www.jda.go.jp/j/kisha/2005/02/19.pdf>

注5:2月24日「毎日新聞」

注6:<http://www.korea.army.mil/LPP/##> 参照

米軍再編を巡る主な動き(8) (2005年2月14日～2月23日)

沖タイ=沖繩タイムス。琉球=琉球新報。神奈川=神奈川新聞。(作成:ピースデポ)

2月14日	宜野湾市伊波市長、米連邦議会「海外基地見直し委員会」に対し、沖縄県として普天間飛行場の早期閉鎖を求めるよう県へ要請。	2月17日	の立場を明確に。 横須賀市沢田市長が町村信孝外相と会談。米空母キティホークの後継艦に通常型空母の配備を米政府に強く求めるよう要請し文書も手渡す。
2月14日	石破茂前防衛庁長官、福岡市で講演。米軍再編協議の中で、米軍基地をいったん日本に返還、自衛隊管理下での日米共同使用の検討を求める。(毎日)	2月18日	大野防衛庁長官、記者会見で在日米軍再編協議について、米軍再配置は1年以内に結論を得たいとの考えを示す。(琉球)
2月15日	小泉首相は衆院予算委員で、沖縄基地負担軽減について日本側から移設先の地名を挙げて提案する考え。赤嶺政賢氏(共産)への答弁。(琉球)	2月18日	米國務省パウチャー報道官、記者会見で19日のSCCで発表する「共通戦略目標」で、台湾有事を念頭に日米安保条約を改定することは考えていないとの立場を明らかに。(時事)
2月15日	米議会「海外基地見直し委員会」(アル・コーネラ委員長)沖縄県の普天間、嘉手納基地などを視察、稲嶺知事と会談。	2月19日	日米両政府、ワシントンでSCC開催。「共通の戦略目標」で合意。今後、在日米軍再編や自衛隊と米軍の役
2月16日	神奈川県松沢知事、定例会見で横須賀基地配備について「原子力空母は絶対に避けてほしい」と発言、反対		4ページへつづく

資料

日米共同発表(抜粋)

日米安全保障協議委員会 2005年2月19日 於ワシントン

1 (略)前文。

今日の世界が直面する課題に対する共同の取組

2 閣僚は、日米両国間の協力関係が、安全保障、政治、経済といった幅広い分野で極めて良好であることに留意した。閣僚は、日米安全保障体制を中核とする日米同盟関係が日米両国の安全と繁栄を確保し、また、地域及び世界の平和と安定を高める上で死活的に重要な役割を果たし続けることを認識し、この協力関係を拡大することを確認した。

3 (略)アフガニスタン、イラク、インド洋における津波災害などにおける協力の成果。

4 (略)不拡散における協力の成果。

5 (略)弾道ミサイルにおける協力の前進を確認。

共通の戦略目標

6 閣僚は、国際テロや大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散といった新たに発生している脅威が共通の課題として浮かび上がってきた新たな安全保障環境について討議した。閣僚は、グローバル化した世界において諸国間の相互依存が深まっていることは、このような脅威が日本及び米国を含む世界中の国々の安全に影響を及ぼし得ることを認識した。

7 (略)地域における脅威と課題

8 (略)北朝鮮に六者協議復帰と核計画廃棄を求める。

9 (略)共通の戦略目標についての協議の必要性を確認。

10 地域における共通の戦略目標には、以下が含まれる。

日本の安全を確保し、アジア太平洋地域における平和と安定を強化するとともに、日米両国に影響を与える事態に対処するための能力を維持する。朝

鮮半島の平和的な統一を支持する。核計画、弾道ミサイルに係る活動、不法活動、北朝鮮による日本人拉致といった人道問題を含む、北朝鮮に関連する諸懸案の平和的解決を追求する。

中国が地域及び世界において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展させる。

台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決を促す。中国が軍事分野における透明性を高めるよう促す。アジア太平洋地域におけるロシアの建設的な関与を促す。北方領土問題の解決を通じて日露関係を完全に正常化する。平和で、安定し、活力のある東南アジアを支援する。

地域メカニズムの開放性、包含性及び透明性の重要性を強調しつつ、様々な形態の地域協力の発展を歓迎する。

不安定を招くような武器及び軍事技術の売却及び移転をしないように促す。海上交通の安全を維持する。

11 世界における共通の戦略目標には、以下が含まれる。

国際社会における基本的人権、民主主義、法の支配といった基本的な価値を推進する。世界的な平和、安定及び繁栄を推進するために、国際平和協力活動や開発支援における日米のパートナーシップを更に強化する。

NPT, IAEAその他のレジーム及びPSI等のイニシアティブの信頼性及び実効性を向上させること等を通じて、大量破壊兵器及びその運搬手段の削減と不拡散を推進する。テロを防止し、根絶する。現在の機運を最大限に活用して日本の常任理事国入りへの希望を実現することにより、国連安全保障理事会の実効性を向上させるため

の努力を連携させる。世界のエネルギー供給の安定性を維持・向上させる。

日米の安全保障及び防衛協力の強化
12 (略)日米双方の努力を評価。

13 この文脈で、閣僚は、自衛隊及び米軍が多様な課題に対して十分に調整しつつ実効的に対処するための役割、任務、能力について、検討を継続する必要性を強調した。この検討は、日本の新たな防衛計画の大綱や有事法制、及び改正ACSAや弾道ミサイル防衛における協力の進展といった最近の成果と発展を考慮して行われる。閣僚は、また、自衛隊と米軍との間の相互運用性を向上させることの重要性を強調した。

14 閣僚は、この検討が在日米軍の兵力構成見直しに関する協議に資するべきものであるとの点で一致した。閣僚は、日本の安全の基盤及び地域の安定の礎石としての日米同盟を強化するために行われる包括的な努力の一環として、在日米軍の兵力構成見直しに関する協議を強化することを決定した。この文脈で、双方は、沖縄を含む地元の負担を軽減しつつ在日米軍の抑止力を維持するとコミットメントを確認した。閣僚は、事務当局に対して、これらの協議の結果について速やかに報告するよう指示した。

15 閣僚は、また、地域社会と米軍との間の良好な関係を推進するための継続的な努力の重要性を強調した。閣僚は、環境への適切な配慮を含む日米地位協定の運用改善や沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告の着実な実施が、在日米軍の安定的なプレゼンスにとって重要であることを強調した。

16 (略)接受国支援の新しい特別措置協定を協議。

出所:外務省ウェブサイト
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2+2_05_02.html

	割・任務見直しの協議加速を確認する共同声明を発表。日米間の公式文書としては初めて「沖縄をはじめとする地元負担の軽減」との表現を共同声明に盛り込む。(共同)		村外相は「目新しいことを書いていない。台湾海峡問題に関する日本政府の方針は従来通りとの認識を示した。(読売)
2月19日	町村外相、ワシントンで同行記者団に、半年以内に結論を出すことになった米軍再編問題について「首脳同士の会談も述べ、小泉・ブッシュ両首脳の会談での最終合意を想定していることを明らかに。(時事)	2月21日	稲嶺沖縄県知事、日米共同声明を受け特に沖縄に言及し、地元負担の軽減が明確に示された」と歓迎するコメントを発表。(沖タイ)
2月19日	町村外相はSCCに先立つ朝食会でラムズフェルド国防長官と会談、空母キティホークの後継について、通常艦にするよう地元横須賀市から要望が出ていることを伝達。同長官「承知している。キティホークの後継は何ら決定されていない」と述べる。	2月22日	横須賀基地の空母キティホーク後継艦問題で横須賀市議会は「原子力空母の配備に反対する決議」を全会一致で可決。(神奈川)
2月20日付	在日米軍再編協議に米側は早期決着を希望。ラムズフェルド国防長官は「3カ月程度」で基本合意に達したい意向。日本側も町村信孝外相が記者会見で「今後数カ月で自衛隊と米軍の役割分担、個別の米軍施設見直しの議論を集中的に深めていく」考え。(共同)	2月23日付	日米は(1)横田基地の日米共同使用・軍民共用化(2)沖縄の負担軽減策の集中協議のため、日米安全保障協議委員会審議官級協議の下に分科会を設置する方針で合意したことが分かった。(共同) 2月12日参照。逗子市は池子米軍住宅地区内の本設小学校建設計画に関し、横浜防衛施設局が神奈川県に提出した環境影響予測評価書案の縦覧場所を提供するよう求めた県からの依頼に対し、「協力できない」と回答。(神奈川)
2月20日付	SCC共同声明について、米欧の主要メディアは日本が台湾海峡有事の際に軍事的役割を含めた関与拡大への決意を示す場となったとの論調。米ワシントン・ポスト紙、英フィナンシャル・タイムズ紙など。訪米中の町	2月23日	SCCで検討が決まった在日米軍基地の日米共用化をめぐる既存の自衛隊基地を米軍が共同使用することも含む「相互乗り入れ」方式が検討されていることが分かった。(毎日)

日本の市民社会に訴える

「北朝鮮人権救済法案」に反対する

対話以外に「拉致問題」の解決の道はない

平和ネットワーク(韓国) 2005年2月25日

日本の民主党は、内閣府に北朝鮮による拉致被害者などを調査する対策本部を設置し、脱北者を保護するなどの内容を含んだ「北朝鮮人権侵害救済法案」を衆議院に提出したと言うニュースを聞いた。これとは別に自民党も「北朝鮮人権法案」成立を推進しているため、今度の国会で通過される可能性もあるだろう。

わたしたちは日本人拉致被害者たちの問題が早急に解決され、被害者とその家族の苦痛が一日も早く癒されるようにと願っている。また、北朝鮮の人権状況に対する憂慮と改善の必要性にも同意している。しかしながら、北朝鮮に対する圧迫と制裁を通じて問題を解決しようとする北朝鮮人権法の推進には同意することができない。また、そのようなやり方は問題解決において、まったく役に立たないという点をここで指摘しておきたい。

拉致被害者たちの苦しみに応え、行方不明者と死亡者に対する真相を究明するために、日朝両国政府はお互いを刺激する言動を慎み忍耐力をもち話しあっていくことのできる環境をつくりだすことに努めねばならない。

しかし日本が対北制裁論のバックアップをつけ、北朝鮮人権法を通過させてアメリカの対北圧迫戦略に賛同するならば、日朝関係は回復不可能な状況に至るであろう。

また、北朝鮮外務省の「核保有宣言」声明をきっかけに緊張感が高まっている朝鮮半島と北東アジア情勢をより悪化させることは火を見るより明らかだ。すでに北朝鮮は幾度にもわたって日本の対北制裁を宣戦布告とみなすと公言し、日本の「北朝鮮人権法」推進の動きに対しても強く反撥している。

日朝の不信と緊張が増幅され、拉致問題を解決する機会さえ失うことになるならば、被害者たちの苦痛はより増幅されるだろう。

また、私たちは「北朝鮮人権法案」に脱北者サポート民間団体などに対する支援が含まれることに対しても懸念せざるを得ない。そして、法案推進を主導している一部の人が「北朝鮮崩壊論」に言及していることに注目したい。

脱北者サポート民間団体などに対する支援を法案に含んだことは、米韓日の国際的なネットワークを駆使して活動している反北朝鮮団体を支援しようとする発想にほかならないと、私たちは考えている。それは北朝鮮住民の人権改善の助けにはならず、むしろ大量の脱北者量産という結果につながるであろう。しかも、法案を主導している政治家たちの一部が、「北朝鮮崩壊」を力説していること自体が、この法案の立法主旨が、北朝鮮の実質的な人権改善や拉致問題の早急解決ではなく、他の政治的意図にあることを物語っているのである。

わたしたちは北朝鮮人権状況問題とその改善の必要性に対して共感を表してきた。また、日本人拉致問題は一日も早く解決されるべきだと考えている。拉致問題の解決のために、2002年の日朝平壤宣言の合意に基づいて「相互信頼関係に基づいて国交正常化を実現する過程」とともに解決していかなければならないと確信している。

拉致問題が「北朝鮮と日本の非正常的な両国関係」において発生したように、北朝鮮の劣悪な人権状況も冷戦的対決と、北朝鮮だけが孤立している「北東アジアの非正常的な構造」に起因しているのではないだろうか。よって、北朝鮮の人権状況改善と拉致問題の解決のために、今日一番必要なことは、対北朝鮮圧迫と制裁ではなく対話のフレームを修復することでありまた北朝鮮住民が切実に望んでいるであろう人道的支援の拡大なのである。そして、北朝鮮と日本、北朝鮮とアメリカの関係正常化は、拉致問題のような不幸な歴史が繰り返されないようにするための根本的措置であり、北朝鮮住民の人権を実質的に向上させるきっかけとなるであろう。

わたしたちは日本の政治界に日本国民と朝鮮半島を危険にさらすような動きを中断せよと要求する。繰り返しの強調になるが、日朝関係と北東アジアや朝鮮半島情勢が悪化したならば、朝鮮半島と地理的に近接する日本の国民がそっくりそのまま同じ被害にあうだろう。

また、日本の市民社会に理性的かつ合理的な判断を望む。北朝鮮人権法のような対北制裁ではなく、対話を通じての拉致問題の解決と日朝関係正常化に向けてとみに努力していくことを訴えたい。

(原文：日本語。タイトルは編集部)

ロバート・S・マクナマラは、ハーバード大・大学院を卒業後、第二次世界大戦に従軍し、戦後はフォード自動車社長を経て、ケネディ・ジョンソン両政権の国防長官を歴任。マクナマラは、第一次大戦後の戦勝に沸く情景を克明に記憶し、第二次大戦では独日に対する戦略爆撃の数値解析に貢献し、米国防長官としてキューバ危機を回避し、ベトナム戦争への介入政策で失脚した。「私は生涯を通じ、戦争の一部だった」と語る彼の人生は、20世紀の戦争の歴史そのものだった。映画「フォッグ・オブ・ウォー」は、このマクナマラに対するインタビューによって構成されたドキュメンタリー作品である。本作品は、2004年のアカデミー賞最優秀長編ドキュメンタリー賞を受賞した。

監督は、ドキュメンタリー作家エロール・モリス。監督は1948年生まれで、マクナマラを「ベトナム戦争の張本人」とみなし「彼を軽蔑していた」世代に属するのだが、映画の中ではマクナマラの思想と行動をむしろ理解しようと努めている^注。モリスは「(マクナマラは)自分のなしたことに誇りを持っているが、犯した過ちを悔悟していて「自分の過去や歴史と向き合い、内面的葛藤に苦しむ公人」であると考え、敢えて糾弾を加えようとはしない。モリス監督は、マクナマラ自身の口から「過去の誤りを究明し、戦争回避の手だてを探る」ための教訓を語らせようとする。モリスはこの映画を通して「(マクナマラが)ベトナムの歴史をどう捉え、どう位置づけているのか」インタビューを通して、ある種の答えを導き出したつもり」だと語っている。マクナマラが語るここでは、ベトナム戦争は「ジョンソン大統領が、自らの面子を保とうとして、勝つことだけを望んだがゆえに、泥沼化してしまった」ことになる。彼は「大統領に仕えようとしたに過ぎない」と自分自身の立場を免責する。モリス監督は、マクナマラの言葉を善意で受け止めて「彼は自らの反省の上に、多くの疑問を投げかけています。名誉や忠誠心、民主主義の本質、文民統制などそれらの問いかけ自体が、現代への貴重な警鐘になっていると確信しています」と述べる。

評者は、映画に紹介されるマクナマラの言葉に偽善性、欺瞞性を感じ取ることを自らに禁ずることができない。評者にとっては、ジャーナリストのD・ハルバースタムが「ザ・ベスト・アンド・ザ・ブライテスト(最良にして最



も聡明な人々」と呼んだうちの一人だったマクナマラは、温かく理解しようと努めたモリス監督を言葉巧みに言いくるめてしまったかの感が免れ得ない。評者は、1995年に刊行された『マクナマラ回顧録』(仲晃による邦訳は共同通信社刊)を通読した際にも、ベトナム戦に対する謝罪を回避しようとするマクナマラの論法に、同じような後味の悪さを抱いた記憶がある。

映画では、マクナマラの11の教訓が紹介されているが、その最後「人間の本质は変えられない」とは、戦争という行為は人間の根源的な悪魔性の発露であり戦争を根絶することは不可能だという意味であった。これは、マクナマラの悲観的な人間観の反映であろう。人間の内在的な悪としての戦争に自らが加担したことを自覚しつつ、悔悟と自己欺瞞に終始するマクナマラの姿は哀れですらある。(大滝正明)

「フォッグ・オブ・ウォー」マクナマラ米国防長官の告白

日本公開 2004年9月11日

2003年米国映画

ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメント配給

DVDは、2005年2月23日、配給元会社よりリリース

注:本稿中に引用するエロール・モリス監督の言葉は、以下のURLに掲載されたモリス監督来日時のインタビュー記事による。<http://www.seikyo.org/article265.html>

写真:世界安全保障研究所(GSI)提供

映画寸評

ロバート・S・マクナマラ の罪と罰・再考

「フォッグ・オブ・ウォー」
に寄せて





12月9日にバナヌ氏から野間氏に送られた写真。11月11日の再逮捕、7日間の家屋軟禁後の姿。

バナヌ氏から日本へのメッセージ

日本は世界の核拡散との関係を問い直すべき

すでに本誌で伝えたように、イスラエルの核兵器開発を暴露して国家反逆罪などに問われた元技師モルデハイ・バナヌ氏は、昨年4月21日に禁固18年の刑期を終えて釈放された(本誌203号、212号参照)しかし、釈放後も、バナヌ氏の移動や表現の自由は制限され、昨年11月には再逮捕、拘留、自宅軟禁に処せられるなど厳しい処遇が続いている。国際的な軍縮・平和NGOからは、今年5月のNPT再検討会議のNGOの発言セッションにおいてバナヌ氏の登壇を願う声があがっており、またバナヌ氏本人も8月の広島・長崎への訪問を希望しているが、渡航規制から実現は難しいと見られている。

以下は、1999年より文通を続けるなど、バナヌ氏への支援に力を注いでいるアムネスティ・ひろしまの野間伸次氏の要請に応じて届けられた、バナヌ氏から日本の人々へのメッセージの全訳である。

親愛なる広島の野間伸次様

私が完全に釈放されるために手紙を書き続け、働いてくださっていることに感謝します。

以下はヒロシマへの私のメッセージです。

「日本は世界の核拡散との関係を問い直すべきです」

私の見方では、日本が多くの原子力を使用することを当然としていることは、日本が核拡散に協力し、世界中の核兵器を支持することを受け入れ導いているということです。いまや日本は35の原子炉を有しています。今や日本はプルトニウムの大量の備蓄数千キログラムで大量の原爆を製造する潜在力を意味するを抱えています。

最初から、日本は原子力を使わないでいることができたでしょうし、中東からの石油に依存するか、日本の優れた近代的創造力で代替エネルギーに投資することもできたでしょう。

日本が核拡散を支えるよう導くために、米国とヨーロッパは、実際、殆ど必要のない時に、日本が原子力を使用するよう確信させました。日本はヒロシマのメッセージを強く鮮明に想起すべきでした。核兵器の拡散を止め、核兵器のない全世界とするためにも、

そして21世紀の今日、日本はそのメッセージに立

ち戻り原子力廃止に向けて原子炉の数の削減を始めることができます。より重要なことは、ヒロシマ・ナガサキのメッセージを広め、声を大にしてはつきりさせるためにも、人類は原子力もしくは核兵器を使用すべきではないということです。

今年はヒロシマ・ナガサキの60周年であり、核兵器廃絶はもちろん原子力の廃止に向けて日本政府がこのような政策をとることが、賢明な決定となるでしょう。ドイツ、スウェーデン、オランダ、ベルギーのような多くのヨーロッパの国々は過去にこのことを決定しています。多くがこの方向に向かうことでしょう。

ヒロシマ・ナガサキのメッセージは核兵器と原子力の廃絶のみを意味するものではなく、核廃棄物や兵器類の材料、または兵器に匹敵する他の物質を生み出す原子炉をなくしていくことでもあります。

来る8月にヒロシマ・ナガサキを訪問し、このメッセージをはつきりと声高に述べたいです。

21世紀は核の世界の終わりとなるべきです。

敬具

モルデハイ・バナヌ・ジョン・クロスマン

(訳:野間伸次)

イベント・スケジュール in New York

5月2日から27日まで開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議に関連して、ニューヨーク国連本部の内外では、軍縮・平和NGOが主催するさまざまなイベントが開催される。国連内の会議室で行われるイベントへの参加には入館パスの申請が必要であるが、国連内の一般開放エリアおよび外で開催されるイベントへの参加は基本的に自由である。

以下に、主な開催予定イベントを紹介する(イベントの名称等はピースデポ訳、詳しい情報は<http://www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/RevConEvents.html>(英語))

- | | | |
|---------------|--|--|
| 5月1日(日) | アボリション・ナウ! ニューヨーク大デモ
場所: セントラル・パーク(予定) | 場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 婦人国際平和自由連盟・米国支部 |
| 5月2日(月) | NPT再検討会議 開会
13:00 ~ 中堅国家構想(MPI)フォーラム
場所: 国連内 Conference Room V
開催団体: 中堅国家構想(MPI) | 5月6日(金) 13:15 ~ 14:45 核軍縮のためにヨーロッパがとるべき戦略とは
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: アボリション2000 - ヨーロッパ |
| 5月2日 - 27日(金) | 国連原爆展2005
場所: 国連1階ロビーおよび会議室前通路
開催団体: 被団協、広島市、長崎市 | 14:45 ~ 5:00 NPTを超えて 核兵器のない世界へ
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 拡散に反対する科学技術者国際ネットワーク INESAP) |
| 5月3日(火) | 10:00 ~ 13:00 ワークショップ「劣化ウラン」
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: ウラン兵器禁止を求める国際連合(ICBUW) | 5月7日(土) 10:00 ~ 17:00 アボリション2000年次総会 10周年記念
場所: New School University
開催団体: アボリション2000 |
| | 13:15 ~ 14:45 核兵器の遺物と今後の拡散
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: インターナショナル・ピース・ウォーク | 5月9日(月) 10:00 ~ 13:00 2日連続セミナー第一部: 若者と世界の平和・紛争解決キャンペーン
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: ムスリム・ユース平和運動協会 |
| | 13:15 ~ 14:45 国連・市長会議
場所: 国連内 Conference Room 1
開催団体: 平和市長会議 | 13:15 ~ 14:45 核兵器を伝えるプロジェクト: 次世代の核軍縮リーダーの養成
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 核戦争防止国際医師会議(IPPNW) |
| | 15:00 ~ 18:00 平和市長会議キャンペーン・イベント
場所: 未定 | 15:00 ~ 17:00 核のない世界のためのユース・フォーラム
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: プレス・ハット・ムートランゲン |
| | 16:00 ~ 18:00 国際司法裁判所(ICJ)と第6条
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 核政策法律家委員会 | 5月10日(火) 13:00 ~ 15:00 2日連続セミナー第二部: 若者と世界の平和・紛争解決キャンペーン
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: ムスリム・ユース平和運動協会 |
| 5月4日(水) | 10:00 ~ 12:00 中東非核兵器地帯
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 婦人国際平和自由連盟(WILPF) | 15:00 ~ 18:00 被爆者は北東アジア非核地帯を訴える 証言とユース・アクション
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: ピースデポ、韓半島平和市民ネットワーク |
| | 13:00 ~ 15:00 サイコソロジー・インコレクト 核政策の不合理性
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 社会的責任のための心理学者の会 | 5月11日(水) 13:15 ~ 14:45 核戦争防止
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 戦争防止地球行動(GAPW) |
| | 13:15 ~ 14:45 原点への回帰 不拡散体制に軍縮をよみがえらせる
場所: 国連内 Conference Room IV
開催団体: 核時代平和財団 | 5月12日(木) 13:15 ~ 14:45 トーマス・グラハム、リチャード・ローズの報告: NPTの直面する課題および国際不拡散体制の強化に求められる措置
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 社会的責任のための医師の会 |
| | 15:00 ~ 18:00 「内的ヒバク」再考 イラク、アフガニスタンからヒロシマ・ナガサキへ
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 核兵器廃絶をもとめるヒロシマの会(HANAWA)、NO DU ヒロシマ・プロジェクト | 5月16日(月) 13:15 ~ 14:45 中東と世界: 世界的な停戦と経済の転換を求めて
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 婦人国際平和自由連盟(WILPF) |
| 5月5日(木) | 11:00 ~ 13:00 ウラン濃縮・プルトニウム再処理のモラトリアム? NPTへの示唆
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 憂慮する科学者同盟(UCS) | 5月17日(火) 13:15 ~ 14:45 パネル: 透明性について
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: NGO軍縮委員会 |
| | 13:15 ~ 14:45 意識喚起、誓約 - 英国の大量破壊兵器意識喚起プログラムに関する報告
場所: 国連内 Conference Room E
開催団体: 大量破壊兵器意識プログラム | 5月27日(金) NPT再検討会議 閉会 |
| | 15:00 ~ 18:00 不拡散問題に関する米議会への働きかけ | |

料金受取人払

網島局承認

差出有効期間
平成19年3月
18日まで
(切手不要)

読者カードを始めました 感想・意見をお寄せ下さい

同封しました受取人払いのはがきで、ご自由に意見・感想をお寄せ下さい。はがきを使わずに電子メールやFAXでお送りださっても結構です。編集部の判断で紙面に掲載させて頂きたいと思っております。ペンネームでの掲載も可ですが、その際にも本名をお忘れなく、また、ムダをなくするため毎号は同封しません。必要な方は保管ください。

日誌

2005.2.21~3.5

作成:中村桂子、林公則

CTBT=包括的核実験禁止条約 / CTBTO=包括的核実験禁止条約機構 / DOD=米国防総省 / DOE=米エネルギー省 / IAEA=国際原子力機関 / MD=ミサイル防衛 / NPT=核不拡散条約

2月21日 ブッシュ米大統領、米欧関係を「安全保障の主要な柱」と位置づけ、大西洋両岸の結束による新時代が始まると宣言。

2月22日 北朝鮮の金正日総書記、適切な条件の下で6か国協議に復帰すると表明。朝鮮中央通信。

2月22日 横須賀市議会、空母「キティホーク」の後継艦問題で「原子力空母の配備に反対する決議」を全会一致で可決。

2月22日 町村信孝外相、パキスタンのカスリ外相と会談。NPT、CTBTへの加盟と核実験凍結などを要請。

2月22日 ウラン濃縮や核燃料再処理の国際管理を検討していたIAEAの専門家会合、報告書を正式発表。

2月24日 ブッシュ大統領とプーチン・ロ大統領、スロバキアの首都ブラチスラバで会談。イラン、北朝鮮の核開発など協議。

2月24日 カナダのマーティン首相、MD構想について「われわれが努力を集中させる分野ではない」と不参加を公式に表明。

2月24日 DOD、海上配備型迎撃ミサイルSM

3)の発射実験、成功と発表。同実験はこれまでに計6回行われ、5回目の成功。

2月26日 6か国協議の日米韓首席代表による会合、ソウルの韓国外交通商省で開催。

2月27日付 米国、ウラン濃縮停止をめぐるイランと英独仏との交渉を6月の定例理事会まで見守るとの文書をIAEA理事国に26日までに配布。

2月27日付 NPT再検討会議の議長を務めるブラジルのドゥアルテ大使、5月の会議で「明確な約束」表現が後退するとの見通しを示す。共同。

2月27日 イラン、ロシア両政府、イラン南部で建設中のプシェール原発で会談し、核燃料供給と使用済み核燃料返還の協定に調印。

2月28日 IAEA、定例理事会が開幕(～3月3日)

3月1日 次世代の原子炉開発を目指す国際フォーラム参加国のうち、日、米、仏、英、カナダの5か国が枠組協定を締結。

3月1日 IAEAのゴールドシュミット事務次長、バルチン軍事施設への追加的な査察要請をイランが拒否していることを明らかに。

3月2日付 ロシアのイワノフ国防相、米MDを無力化するための秘密ミサイル兵器の開発に着手していると発言。インタファクス通信。

3月3日 北朝鮮声明で、「モはやミサイル実験モラトリアムに拘束力はない」。朝鮮中央通信。

3月3日 IAEA定例理事会、北朝鮮の「核保有宣言」に「深刻な懸念」を表明し、6か国協議への復帰を求める議長総括を全会一致で採択。

3月3日 イランが同国西部アラクに新たな実験用重水炉建設を開始と判明。ロイター通信。

3月3日 イングランド米海軍長官、上院軍事委員会で、退役の通常型空母ジョン・F・ケネディは解体せず予備役とする方針を正式に表明。

3月3日付 日米両政府、イージス艦のレー

ダー能力向上のための共同技術研究を05年度から開始する方針で大筋合意。読売。

3月4日 政府、武力攻撃などの際に国や地方自治体などが住民避難などに取り組む具体的手順を示した「国民保護基本指針」案を公表。

3月4日付 キルギスのクシュチュベコフ第一外務次官、中央アジア5か国が2月に非核地帯条約締結で最終合意し、9月までに調印との見通しを示す。共同。

3月4日付 94年にクリントン政権が先制不使用政策の採用を検討するも、「核の傘」弱体化を懸念し断念したと米元政府当局者らが証言。共同。

3月4日 CTBTO、津波の早期警報体制構築の支援で、世界各地のセンサーで探知した情報を国際機関や各国政府に提供すると正式決定。

沖縄

2月22日付 22日までに、防衛施設庁が嘉手納基地周辺のW値(うるささ指数)の見直しも視野に、騒音測定調査を開始。

2月22日 辺野古沖調査差し止め訴訟で、国が棄却を主張することが判明。

2月24日付 県内移設代替案を条件に、米政府が辺野古沖への移設の見直し協議に応じる決定をしていたことが23日までに判明。

2月24日 新嘉手納爆音訴訟原告団が、福岡高裁那覇支部に控訴。

2月28日 小泉純一郎首相が、米軍越辺通信所の土地の一部に対して「使用認定」を施行。

2月28日 新嘉手納爆音訴訟で、被告国側も控訴。

3月1日 那覇地裁で辺野古ボーリング訴訟の第1回口頭弁論。

3月1日 2月21日から始まった普天間飛行場の滑走路修復工事に伴う同飛行場航空機の嘉手納基地一時移駐が完了。

3月5日付 3月1日時点で米軍ヘリ沖国大陸落事故に伴う事故補償がほぼ終了。日本政府が2400万円の補償金を支払う。

今号の略語

ACSA = 物品役務相互提供協定

IAEA = 国際原子力機関

LPP = 軍用地提携計画

NPT = 核不拡散条約

SACO = 核沖縄に関する特別行動委員会

SCC = 日米安全保障協議委員会

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tamaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)中村桂子(ピースデポ)丸茂明美(ピースデポ)青柳絢子、大澤一枝、大滝正明、津留佐和子、中村和子、野間伸次、林公則、梅林宏道